

令和5年度京都市地域リハビリテーション推進会議 摘録

日 時 令和5年12月18日（月） 14時00分～

場 所 京都市地域リハビリテーション推進センター 研修室

出者席 委 員：上原、加藤、市田、丹生、木村、渡邊、吉村、木下、荒木、
酒伊、宇川、松倉、中平(西村委員の代理)、近藤、上島、
大塚(坂本委員の代理)、西尾

事務局：後藤障害保健福祉推進室 3 施設一体化整備担当部長

大塚企画課長、山口相談課長、中芝支援施設課長、

津島企画係長、林相談判定係長、小野田地域リハビリテーション推進係長、
全高次脳機能障害支援係長、溝口機能訓練係長、渡辺企画担当

【事務局】

ただいまから、令和5年度京都市地域リハビリテーション推進会議を開催します。

本日は、年末の大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

さて、今年度は推進会議の委員につきまして、再改選の年でございました。引き続き委員に御就任いただいた先生方、また、新たに御就任いただいた先生方がいらっしゃいますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは初めに、当センター所長の方から御挨拶をさせていただきます。

【事務局（所長）】

本日はお忙しい中、京都市地域リハビリテーション推進会議にお集まりいただきましてありがとうございます。また平素より当センターの運営に御理解と御支援をいただきまして、上原先生、加藤先生、多くの皆様にこの場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

平成27年度機能再編いたしまして今年で9年目になりますが、身体障害のある方が、そして高次脳機能障害のある方が、住み慣れた地域でその人らしく生きがいを持って生活していただける環境づくりを推進するための拠点として、様々な相談支援、研修、普及啓発に取り組んでまいりました。

その中で現在、好調な事業から、振り返り・見直しが必要な事業など様々ございます。

さて、いよいよ来年1月、現在の場所から700mほど南、市立病院の北西の場所に移転オープンが決まっております。またこのタイミングに合わせまして、地域にお住いの高次脳機能障害者を支援する支援センターと、この障害のある方に特化して自立支援訓練を行っている支援施設課を一体的に運用して、高次脳機能障害者への支援をさらに充実させていく方針でございます。

地域リハビリテーションの推進は、保険・医療・福祉・介護・就労・教育など関係機関の皆様と連携し合いながら進めていくものであり、取組や課題について情報共有と意見交換をお願いいたしまして、来年度の事業運営に向け検討を深めてまいりたいと考えております。それでは最後までよろしくお願ひ申し上げます。

【事務局】

本会議については、京都市市民参加条例に基づき、公開で開催することを説明。委員及び事務局の担当を紹介。

その後、引き続き、上原委員に議長を、加藤委員に副議長を務めていただくことになった。

【議長】

コロナがですね、全くまだ落ち着かないという状況の中で、インフルエンザがまたまた流行いたしましたですね。さらに、プール熱というのが大人の間にも発症し、感染症にまだ振り回されてる最中でですね、更に暮れの大変お忙しい時期に御参集いただきまして、ほんとありがとうございます。

今、西尾所長からも御説明がありましたように、この施設はこれで今回で終わりですね。

長年ここでいろいろと議論してきました、懐かしいと思います。しかもまたこの会館を建設するですね、多くの方々の大変な苦労と御要望を聞きながら、建てられたとお聞きしています。でも、耐震構造の問題になるんですね、改善が必要だということで。

でも先ほど御説明もありましたように3施設ですね。新しい施設が週明けにオープンするですね。また期待したいと思います。

また、私はもういろんな会議に出てるんですけども、いろんな会議で、より良い社会になるようにということで、いろんな提案、いろんな御意見をお聞きしています。

そこで議論があって、要望を出したりするのですけれども、その要望がですね、綺麗に聞き入れられたというふうな会議はほとんどございません。

残念ながら、いろんな事情ですね、そうは簡単には経済的な理由があつていいかないです。ただ、いろんな議論をして要望していると、本当に少しずつではあってもですね、必ずやっぱりいい方向に向いてるというのは間違いないと思います。

ここ数十年間を見ますと、もう何十年か前に比べれば、障害者施設にても対策にしても随分と進んで良くなっている。もちろん、まだまだ不十分であるとはいえですね、やはり、そういうことを言えばですね、いかにやはり諦めずに議論をして、そしてより良い施策をなされるように希望していくということがいかに大事かということを最近つくづくと感じじようになりました。

この会議もですね、本当に毎回いろんな方々から多くの意見と御要望をいただいております。それを決して役に立てるということではなくて、ほんとに遅々であっても、いろん

な改革に前向きにですね考えられてると思いますので、本日もですね、そういう意味も含めまして、皆様方から忌憚のない多くの御意見をいただいて、より良い障害施策を極めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

【副議長】

先ほど、西尾所長からございましたように、この会議っていうのは様々な立場の方が御参加になっております。

今年の3月に、ノーベル賞作家の大江健三郎が亡くなりました。

御承知のように、28歳のときに生まれた御長男が、脳に大きな障害を持っておられて、てんかん症、知的障害がございました。大江は、福祉作業所に自ら送り迎えをし、それから、トイレの介助もしております。障害を持つことでもって、彼自身が、その小説の中に書いておりますけれども、生きる意味を或いは人の繋がり、家族の繋がりを問いかけさせられたということを言っております。

そして、彼の友人と言いますか、様々な形でリハビリテーションについてアドバイスした方が上田敏先生。この上田先生は御健在でありますけれども、東大の医学部教授で、かつ、国際リハビリ医学会の会長もなさっておられ、この方が、リハビリというのは、医学的なリハビリ、職業的なリハビリ、教育的なリハビリそして社会福祉的なリハビリ、これをトータルに進めていくことが大事だということをおっしゃっておられます。

この会議っていうのは、本当に私、西尾所長のお話がございましたように、様々な分野の方々特に、市田先生、上原先生、お医者さんもおられますし、ナース、ソーシャルワーカー、そして、セラピストのそれぞれの代表の方、ケアワーカー、行政の方、教育委員会の方も含めて、本当に珍しいプラットホームになっております。これはもっともっと、これからも生かしていく、市民のために、そして当事者のために生かしていくべき、プラットフォームだろうと思っております。

本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【議長】

次第の「1 報告（1）地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料に沿って、（1）地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等について報告。

質疑応答

【A委員】

私の方はユーザーに近い立場、直接介助をする立場で、この地域リハビリテーション推進

センターの「障害福祉サービス事業所等訪問支援事業」を受けさせていただいております。

セラピストの先生3名に来ていただきまして、障害者のグループ、高次脳機能障害、失語症のある方の支援について、マネジメントをしていただきまして、往診による言語リハビリテーションが受けられるようになりました。

施設入所の中でいろいろな外部のサービスを使っていくというのは非常に難しいところもあるんですが、そういったところについて、医療の面についてマネジメント等教えていただくことで、とりあえず本当に生きる望みを持たれています。

またその受傷後1年、まだ2年経っていない方で、やはりその働き盛りの方が受傷されて、遷延性障害の方だったんですが、今非常に、空き時間でも言語リハに取り組んだり、自分で車椅子を動かされたりというようなことが増えてきて、非常に活性化されておりますので、今回、非常に重要な御支援をいただいたなということがありますので、御報告をさせていただきます。

【議長】

ありがとうございます。いい報告をいただきました。

報告の「(2) 高次脳機能障害者支援の実施状況等について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料に沿って、(2) 高次脳機能障害者支援の実施状況等について報告。

質疑応答

【B委員】

再出発の時に、高次脳機能障害に特化して、非常に力を入れていただいております。

なかなか参加者のなかで、家族、支援者がいないというのがですね、なかなか浸透しないんですね。いわゆる高次脳機能障害そのものへの御理解が、なかなか一般的になされていないというのが、当事者の出席者はあるのはいいんですけども、そのあたりの出席者がもっと良いかなという気はいたしますね。

【C委員】

4点ほど触れさせていただけたらなと思います。

先ほどの第1の議題とも関連しますけれども、1つは、私聞き逃したこともあるかも分かりませんので、それはまた御指摘くださいませ。

1つはね。当事者の方が講師になられるっていうその辺りについての実態はどうだろうか。つまり、専門家が話すことと、当事者がお話しなさることでは、この伝わり方っていうか、そのクオリティが違ってまいりますので、当事者が講師になるっていうことについての仕掛け、或いは実態を1つ教えてほしい。これが1つです。

それから 2 つ目は、これ山口課長がしっかりと御説明いただきましたが、セルフヘルプグループの方だけの交流会等々非常によくなさってらっしゃる。

親同士、或いはその配偶者や子供、兄弟、何かこう、同じ家族でも受けとめ方がどう違っていて、どういうことが課題になってるのかっていう、今後のアプローチに関しまして何かございましたら、お教えいただきたい。

それから、3 つ目は、これは A 委員さんがおっしゃった、評価してくださったことでありますけれども、ユーザーの立場を含めてという、いろんな研修を受けられた方等々の専門職も含めての効果測定ですね、満足度も含めたアンケートを取られてると思いますが、それをうまく整理して配信していただけたらありがたいということです。

そして、4 点目が、これも前に申し上げたことでありますが、来年の 4 月から、差別解消法の関連で、一般事業所にも合理的配慮の提供が義務化されます。高次脳機能障害の方々が、どういった合理的配慮の提供を求めておられるかという事例を、いろんな職場に提供していくったり、或いは、民生委員さんや関連の市民の方々に提供していく。この点についても、取り組んでおられると思いますが、教えていただきたいと思います。

それから、これは山口課長でしょうか。障害受容のプロセスですね。突然、高次脳機能障害が襲ってくるわけありますが、それをなかなか受容できないということがございます。その障害受容のプロセスに関して実態と対応を、我々のこういう場所にも見える化して御提供いただけたらなということです。

本当によくなさってらっしゃるので、そして既に御説明いただいたことと重なるかもわかりませんが申し上げました。

【事務局】

ありがとうございます。

1 つ目、当事者の講師というところにつきまして、資料 16 ページをお開きいただけますでしょうか。

入門講座ですが、5 回のシリーズと合わせまして特別編ということで、この表に載っておりますが、当事者・家族の声というところで、当事者の方々にも講師と言いますか、御自身の体験をお話いただく機会を設けておりまして、毎回、多くの方に参加していただいております。昨年度で言いますと 269 名の方で、オンラインも含めてですが、それぐらいの方に御参加いただいております。今年度、令和 5 年度につきましては、まず会場の方で開催させていただきまして、26 名の方に御参加いただきました。これは会場のみの人数でして、今現在、オンラインでも配信させていただけるということで御案内をさせていただいておりまして、受講者の方々を募集しているところです。

推進研修につきましても、29 ページを御覧ください。こちらに今年度開催した推進研修の講座の詳細が載っておりますが、その中の真ん中の 11 番、「発達障害をポジティブに生きる」という講座につきましては、講師の先生が発達障害の診断を受けた当事者の方ということで、当事者の視点も含めて、ここで御講演いただく、こういった形で加藤先生御指摘のと

おり、確かに当事者の方のお話というのは非常にやっぱり影響力と言いますか、伝わる力が強いというのを我々も感じておりますので、様々な機会を設けて今後も当事者の方のお声を多くの方に、お伝えできるように進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目のセルフヘルプというのは、交流会の関係ですね。御家族の方や、御本人或いは御家族でも、親御様、お子様、兄弟、いろんな立場の方がおられまして、それぞの接し方について、試行錯誤しながらやっておられます。例えば配偶者の方でしたら、経済問題で困るですかとか、親御さんでしたら、お子さんの教育の問題、親亡き後の問題、兄弟につきましても、どのように対応したらいいかというところで、それぞれの方々ごとにニーズと言いますが、お困り感が違っております。特に高次脳機能障害につきましては、もう本当に、お1人お1人、それぞれの状況、立場によってお困り感、悩み事、課題は違うということで、1つ1つ丁寧に個別のコーディネーターを付けまして、1件1件丁寧に御対応していきたいと考えております。

3点目のユーザーの意見と言いますが、研修を受けていただいた方のアンケートにつきましても、前から実施させていただいており、そのアンケート結果については、毎回分析させていただき、翌年度に研修のテーマですかとか、お話しいただく講師の先生の選定等にも活用させていただいているところです。

4点目の差別解消法の関係につきましては、来年度から合理的配慮の提供がより厳しくといいますか、義務化が進んでいくというところで、こちらにつきましては、障害の差別解消法の取りまとめを行っております。障害保健福祉推進室の方とも連携して、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

あと、一番最後の障害受容については非常に難しい問題ですが、毎回1つ1つ丁寧にお話させていただきながら関わっているところです。例えば45ページの作業体験プログラム、こういった取組を当事者の方と一緒にさせていただく中で、当事者の方が御自身で自分の能力と言いますが、自分で把握いただいて、御自身なりに御理解いただく中で、受容に繋がっていくのではないかと思います。あまり周りから言われても、自分のこととして納得しないと腹落ちしないと言いますが、納得されないというところもありますが、そこは丁寧に寄り添いながら支援をやっていきたいと思います。

【D委員】

高次脳機能障害に特化した障害者支援施設の項目のところですが、平成27年度から肢体不自由の方から高次脳機能障害に特化されたという記載がありますが、私は、この辺の事情を詳しく知らないのでお話をいただける範囲で、転換した事情などが分かれば教えていただきたいです。そのあとの運営実績のところで、回復期リハビリテーションを実施している市内の主要な医療機関からの利用者を受け入れてきたということなのですが、実際、回復期リハビリ後の高次脳の方というのが結構問題になっていると私も思っておりまして、どのような感じで受け入れされているのか、広報等、どのような感じでやられているのか等を教えていただけないでしょうか。あと失語のある方と失語のない方で高次脳の問題は結構変わ

ってくるのですが、こちらを利用されている方で、失語の方はどれくらいいらっしゃるのかという点も教えていただければと思います。

【事務局】

平成27年4月から、肢体不自由の身体障害者の方、脊髄損傷のある方の受入れを対象としていましたが、民間でもそういったリハビリテーションのサービスが充実してきたことを踏まえまして、公的機関といたしましては、新たに注目され始めていた高次脳機能障害に特化した先進的、先導的支援に取り組むこととしまして、対象者を高次脳機能障害の方に特化したというところです。

受け入れにつきましては、回復リハビリテーションの病院様の方から、利用者を紹介いただくのがほとんどで、退院時期に近づいてきた方について、当施設の利用の御紹介があります。その方々を面接等により当施設を御利用いただけるかどうかを判断させていただいて、ご紹介いただきましたほとんどの方に御利用いただいています。

最後の失語の方の件でございます。最近、利用者の方で失語のある方が増えてきております。人数につきましては手持ちの数字がございませんけれども、割合としてはほとんどの方に失語的な症状が確認されます。失語の状態に差はありますが、近年の傾向といたしましては、当施設を御利用いただいている方の多くが比較的重度の方となっております。

失語の方とのコミュニケーションは非常に難しく、セラピストを中心に、失語症の方が何を望んでおられるか、例えばどういう訓練をされたいのか、今後どのような生活を希望しておられるのか、そういった点について、丁寧に対応させていただいているところです。以上です。

【事務局】

1つ目のお話ですけど、病院があるときから脳卒中、脳外傷の方がおられまして、高次脳機能障害に関しては、エンカウンター的なことも含めて取り組んでまいりました。ただ、高次脳機能障害に関してはやっぱり非常に回復に限界があります。施設の機能訓練でも1年半とか2年という制限がございますけど、最終的には環境調整、受け手の方の調整が必要なケースもありますが医療ではそれができない。御家族に、病名をつけて医療のリハビリをしてあげるわけにいきませんし、やっぱりこれは福祉的な支援が必要であろうということが1つ。

また、脳卒中等で65歳以上の介護保険が使える方には、介護保険が非常にいい潤沢な資源があります。また子供は、療育というすばらしい制度があって、学校も含めて非常に手厚いサービスが受けられる。よって、その間の18歳から65歳までの方、また2号被保険者で40歳以上の方でも介護保険使えますけれど、やっぱり就労の支援の方に関しては、やっぱ手厚くしてあげなくちゃいけない。

ところが、高次脳機能障害が非常に難しくて、しかも肢体不自由もある。そういう人たちをどういうふうに支援していくのかっていうことを考えると、その当時ございましたリハ

ビリ人的資源を支援などに活用し、公的役割として重点的に取り組もうとしたところです。機能再編は昔のことですので、私の方から申し上げさせていただきました。

また、失語に関しては大変苦労することがございます。入院するときに、コグニstattトという検査を全例に行って大体のつかみを行っています。多分セラピストの方は御存知だと思いますけど、失語症の強い方に関してSLTA検査をして、どういうふうな注意が必要かということを、こちらとしても評価して、なかなかそういうことに慣れない言い方に関しては、職員も苦労するところが多いんですけれども、1つずつ、そういう経験を積み重ねていただくという形で、対応させていただいているところを補足させていただきます。

【D委員】

はい。失語に関して、もしよろしかったら、ST会さんほうからコメントいただけましたら。

【E委員】

やはり生活地域に関わりますと、先ほどおっしゃいましたSLTAだけでは、現機能面をとらえるには適していますが、生活というところ全般を通じて、経験のアセスメント以外に、日常生活の活動を通して見ることができる視点も重要なと思います。

失語に限らず、高次脳機能障害の支援に対しては、作業療法は生活機能の点から高次脳機能障害に関わると思いますが、高次脳機能障害を持っていても、多かれ少なかれコミュニケーション障害は持りますので、ぜひこの辺りに、言語聴覚士の視点も入れていただけましたら、失語以外の高次脳記憶障害や遂行機能障害、実行機能障害という点からも、STができることも広がっていくのではないかというふうに拝聴しておりました。

【事務局】

障害受容の話が出たんですけど、やはり一番難しいのはまず、障害受容よりも病識、障害の認識を持っていただけるかということになります。そうしないとどう支援するかという手前に、当事者自身が支援が要らないという形になってしまします。どこで手を付けていいか分からないということがまず1つです。

検査ありきではないのですけれど、まず何が苦手か、何が得意かというようなことをまず見極めなければいけない。ただその検査をしたからといって、すぐ出るものでもない。ただ、支援する方として、何となくこれが苦手だな、これは得意そうだなと当たりを付けて、そして訓練を行っていく。訓練を行っていって、障害のある部分を指摘するタイミングというのは結構難しいところではないかなと思います。得意なものを生かして、日常生活に戻っていく。苦手なものに対して訓練はするけれど、できるだけ負担をかけないような生活に戻れるようにする。当センターとしてはOTやSTを中心に、そういう支援に当たっていただいているところです。

【F委員】

作業療法の方では、まさしく45ページに上げていただいている作業体験プログラムっていう、遂行機能障害であったり、関係性のとりづらさ、難しさ、こういったものをここに運べばいいんだけれども、どのように渡せばいいのかとか、相手方に気づいてもらうような、立ち振る舞いであったりとか、そういったところが難しいかと。コミュニケーション、言葉を使わない身振り手振りというところも出てくると思います。そういうところが立ち止まってしまうようなことが出てくると思うので、実際に相手がいて作業を行う、そういうところを通して行う作業体験プログラムという、非常に作業療法的かなと思います。

ここで見えてくるものを通して、それこそジョブコーチの人たちであったり、その方々とのやりとりの部分が出てくると思う。こういうところに見えたものを通して、ここが向いてるよと言われても、その仕事したくないんだと言われたときにどう動くかによって、その後のやりとりも出てくるかと思いますし、そのあたりじっくりと関わり続けていただけたらと思います。

【事務局】

就労ということだけではなくて、いかに日常生活に戻っていくか、その人に合わせたプランも大事だと思っております。

作業体験プログラムというのは、支援センターが、いわゆる地域にお住いの方を支援するための、いわゆる評価のためのプログラムとして、回数が非常に限られています。

一方、施設の方でも業務実習という名前を付けまして、これは訓練のためのプログラムも行っております。またプログラムの中でも就労だけではなくて、例えばレクリエーションみたいなもので、例えば、レクリエーションスポーツですね。若い方が多いですが、体を動かすことが非常に楽しいと。ただ体を動かすだけじゃなくて、皆さんでやって、コミュニケーションの取り方をどういうふうにするか。或いはそういうレクリエーションプログラムだけじゃなくて大会を開いて、その大会のためにこのプログラムをどういうふうにしていくか、どういうふうに運営していこうかと、いうような目的意識を皆さんに持っていく。そういう形でいろんな取組を、手探りでさせていただいているということも補足させていただきます。

【議長】

次第の「2 その他」で、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの一体化整備について御説明をお願いします。

【事務局】

3 施設の整備について、パンフレットに従って説明させていただこうと思います。このCOCO・てらすにつきましては、愛称募集をさせていただいた、愛称の方になっています。

3 施設といいますのが、「地域リハビリテーション推進センター」及び精神障害の相談機

関である「こころの健康増進センター」、また、児童相談所等の「児童福祉センター」、この3施設からなるというところなのですが、補足で説明をさせていただきますと、この3施設につきましては、いわゆる効率化、統合化というよりは、3施設の複合施設というような形になりますので、COCO・てらす自体はあくまでも愛称という形で、正式名称はそれぞれの、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターということになります。

愛称は一般の方への公募で、選ばせていただいた形なんですが、支援の必要な「個々」の方に寄り添いまして、障害、悩みを抱える人たちの心を「照らす」施設です。また、「ここ」と言うので、ローマ字で使用し表記させていただいてるのも、この「CO」という、共同であったり、連帯の意味もありますのでそういうのを付けさせていただいております。それを踏まえて、「COCO・てらす」という愛称で運営していくたらというふうに考えています。

図面で各施設3施設、色分けさせていただいてるのですが、青色の地域リハビリテーション推進センターに関しましては、今回の会議でも取組事例を事務局の方から説明させていただきましたので、詳細は割愛させていただき他の2施設、のうちこころの健康増進センターにつきましては、精神障害の方の相談に乗る、また自殺予防ですか、依存症の方などの電話相談等をやっているものです。

また、発達障害支援センターかがやき、は、主には18歳以上の発達障害のある方の相談に乗っている機関ということで、移転を機に、18歳以上の精神、知的の相この「かがやき」と、これまで児童福祉センターにありました知的障害者更生相談所、いわゆる知更相です。こちらもこころの健康増進センターの方に、移管しております。

朱雀工房、なごやかサロンについても、こちらも移転していくという形になっています。

また、ピンクの児童福祉センターにつきましては、今、二条城の北西千本丸太町の方にあります、そのままこちらの3施設の方に移転してくるということで、児童発達支援センターうさぎ園、こぐま園も合わせて移転をしてくるという形になっています。

建物の内装構造を簡単に御説明をさせていただきますと、大きな特徴としましては、3施設の連携はすごく強くやっていこうということで、机を並べて仕事をすることで、円滑に連携が進めたらというテーマで配置もしているところです。1階には、高次脳機能支援センターを除く3施設の事務方すべての職員が同じフロアに入って一体的に運営をするということと、2階部分に関しましては、診療所が3施設一体的に入って運営するというのが、大きなテーマになっているところです。

また、今回、地域リハビリテーション推進センターについて、障害者支援施設と高次脳機能障害支援センターとの連携も密にするということで、今回の移転を機に、高次脳機能に関する相談部門を4階と5階に配置をさせていただいているところです。

あと、地域リハビリテーション推進センターに関わる部分では、5階の入所施設について、これまですべて相部屋だったのですが、個室を設けました。相部屋で大丈夫な方については引き続き相部屋の4人部屋で御利用いただくのですが、個室でないとなかなか対応が困難な方に関しまして、個室を用意させていただいたというのが大きな特徴になっておりま

す。

簡潔ですが、私からの説明については以上です。

【議長】

はい。ありがとうございました。皆様の御協力で時間内に終えることができました。

いろんな御意見をいただくことができました。

それではこれで会議の方は終わります。事務局の方へお返ししたいと思います。

【事務局】

長時間にわたり、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

本日頂戴しました御意見を踏まえまして、より一層充実した取組を行ってまいりたいと考えておりますので、引き続き御指導と御協力の程、どうぞよろしくお願ひいたします。